

～20歳になられた皆さまへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のメリット

- ❑ 将来の大きな支えになります！
国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ❑ 老後のためだけのものではありません！
国民年金は、保険料を納め続けることで老後もそうですが、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったとき年金を受け取ることができます。

保険料について

- ❑ 国民年金の保険料
国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,520円です（令和5年度）。
- ❑ 「前納割引制度」があります！
保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。

納付猶予制度

- ❑ 「学生納付特例制度」
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、に在学する方です。

国民年金のご相談・お手続きについては、むつ年金事務所（☎22-4947）、または東通村住民課住民グループ（☎33-2135）までお問い合わせください。

水質検査結果のお知らせ

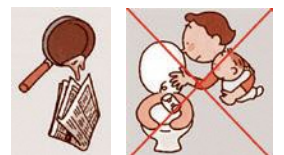
令和5年11月9日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：（一財）青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定	定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課（上水道グループ）までご連絡ください。 ☎33-2352
令和5年11月9日	岩屋浄水場	水質基準に適合	
令和5年11月9日	野牛浄水場	水質基準に適合	
令和5年11月9日	大平滝浄水場	水質基準に適合	

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレトーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ Tel.0175-33-2352(内線456～457)